

平成 24 年度 国際戦略総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：愛知県、岐阜県、名古屋市、半田市、春日井市、常滑市、小牧市、弥富市、豊山町、飛島村、各務原市、名古屋港管理組合、三菱重工業株式会社、川崎重工業株式会社、富士重工業株式会社、東レ株式会社、中部航空宇宙部品生産協同組合、川崎岐阜協同組合、天龍エアロコンポーネント株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社大垣共立銀行、株式会社十六銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行、一般社団法人中部経済連合会、名古屋商工会議所、一般社団法人中部航空宇宙産業技術センター、国立大学法人名古屋大学、中部国際空港株式会社

1 国際戦略総合特別区域の名称

アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成し、先端技術集約型産業である「航空宇宙産業」を振興するとともに、自動車に続く次世代産業として育成し、「技術立国・日本」の成長・発展を牽引するため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、製造コスト低減による国際競争力アップ、企業が新規立地・設備投資しやすい環境整備、産・学・官挙げたMRJプロジェクトの成功に向けた取組の推進、中小企業の新規参入・販路開拓支援、専門的人材の育成・確保の推進、航空機イノベーション拠点の整備に係る取組を行っていく。

②総合特区計画の目指す目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成する

日本で唯一、材料を含む研究開発から設計・開発、飛行試験、製造・販売、保守管理までの一貫体制を構築し、アジアの新興国等の追随を許さない、アメリカのシアトル、フランスのトゥルーズと肩を並べる航空宇宙産業の世界三大拠点の1つとなることを目指すとともに、「技術立国・日本」の成長・発展を牽引していく。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年3月9日認定（平成24年11月30日最終変更）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：我が国（中部地域（愛知県・岐阜県を中心とした5県））の航空宇宙産業の国際市場シェア[進捗度86%]

数値目標（1）：3%（1.5%）（平成22年）→4%（2%）（平成27年）《代替指標による評価》

代替指標（1）：中部地域における航空機・部品の生産高
4,500億円（平成24年）→5,600億円（平成27年）
[平成24年実績値3,879億円、進捗度86%]

評価指標（2）：中部地域における航空宇宙産業の生産高[進捗度86%]

数値目標（2）：0.7兆円（平成22年）→0.9兆円（平成27年）《代替指標による評価》

代替指標（2）：中部地域における航空機・部品の生産高
4,500億円（平成24年）→5,600億円（平成27年）
[平成24年実績値3,879億円、進捗度86%]

評価指標（3）：中部地域における航空宇宙産業雇用者数[進捗度86%]

数値目標（3）：15千人（平成22年）→20千人（平成27年）《代替指標による評価》

代替指標（3）：中部地域における航空機・部品の生産高
4,500億円（平成24年）→5,600億円（平成27年）
[平成24年実績値3,879億円、進捗度86%]

評価指標（4）：中部地域における航空宇宙関連輸出額[進捗度136%]

数値目標（4）：18百億円（平成22年）→24百億円（平成27年）《代替指標による評価》

代替指標（4）：名古屋税関管内の航空機類輸出金額
15.7百億円（平成24年）→18.8百億円（平成27年）
[平成24年実績値21.4百億円、進捗度136%]

評価指標（5）：愛知・岐阜地域における航空宇宙関連の工場等の新增設件数[進捗度200%]

数値目標（5）：平成24年から平成27年までの4年間で20件
5件（平成24年）→20件（平成27年）
[平成24年実績値10件、実績値200%]

②寄与度の考え方

該当なし

- ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

ボーイング787等量産事業などによる生産拡大を通して、年率5%以上の生産高の増加とそれによる国際市場におけるシェア拡大、さらには、生産高の増加に伴う雇用者数や輸出額の増加を見込んで数値目標を設定しており、数値目標の目標達成に寄与する事業としては、ボーイング787等量産事業など別紙1-2に掲げるすべての事業を想定している。

したがって、総合特区制度の支援措置を活用しながら、これらの事業を着実に実行していくことにより、数値目標の確実な達成を目指していく。

- ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

ボーイング787等量産事業など順調に事業が進捗し、評価指標「愛知・岐阜地域における航空宇宙関連の工場等の新增設件数」や代替指標「名古屋税関管内の航空機類輸出入金額」は目標数値を上回るものの、代替指標「中部地域における航空機・部品の生産高」については目標数値を下回る結果となった。しかし、平成25年度においては、MRJプロジェクト事業などに関する支援措置の活用を、新たに総合特区計画に位置付けるほか、地域独自の税制上・財政上の支援措置の創設などにより、目標達成に向けて事業者の生産活動を促進していく。

- 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

特定国際戦略事業：工場等新增設促進事業（工場立地法）

各務原市において実施し、企業が設備投資しやすい環境を整備した。なお、平成25年度は、名古屋市及び半田市においても既に実施しており、企業の生産能力の拡充につなげていくことにより、目標達成に寄与するものと考えている。

- 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：該当なし

税制支援：2件

ボーイング787等量産事業において国際戦略総合特区設備等投資促進税制に係る指定法人の指定を受けた2法人において、設備投資を行うことで、生産能力の拡充を図ることができた。平成25年度以降も、引き続き、同制度を活用して、設備投資を行う予定である。また、その他の事業においても、新たに国際戦略総合特別区域計画に位置づけをした後、同制度を活用した設備投資を行う予定である。

金融支援（利子補給金）：0件

- 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

認定地方公共団体においては、国際戦略総合特区計画認定前から、地域独自の財政・税

制・金融上の支援措置等を講じてきたところであるが、総合特区計画認定後、さらにこうした措置を創設・拡充するとともに、総合特区制度に基づく規制の特例措置等も活用しながら、航空宇宙関連事業者の設備投資や研究開発・実証実験等のための環境整備を図ってきた。平成 25 年度以降も、引き続き、事業者の生産能力の拡充等を引き出す環境整備に努め、もって、総合特区計画の推進に寄与していく。

7 総合評価

平成 24 年度は、総合特区の規制の特例措置や財政上の支援措置を活用した事業や地域独自の取組などを通じて、大手機体メーカーをはじめとした当地の航空宇宙産業関連事業者の生産能力の増強や研究開発・実証実験が行われるなど、総合特区計画の着実な推進が達成できた。平成 25 年度以降も、引き続き、総合特区としての取組を継続しながら、事業者の生産能力の拡充等を引き出す環境整備に努め、もって、総合特区計画の一層の推進に寄与していく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
	代替指標(1) 中部地域における航空機・部品の生産高 4,500億円→5,600億円	目標値	4,500(億円)	4,800(億円)	5,200(億円)	5,600(億円)	
		実績値	3,879(億円)				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)	86%				
評価指標(1) 我が国(中部地域(愛知県・岐阜県を中心とした5県))の航空宇宙産業の国際市場シェア 数値目標(1) 3%(1.5%)→4%(2%)	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	この評価指標の数値目標の実績値の算出に当たり、民間調査機関が毎年9月ごろに公表する数値などを使用していることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため、毎年度の事後評価については、実数把握のできる「中部地域における航空機・部品の生産高」(「管内主要製品生産実績」(経済産業省中部経済産業局)から抜粋)により行うこととする。この代替指標により、当地域における航空機産業の生産活動の傾向を把握し、国際市場に占める割合についても、その傾向を推し量ることができることから、代替指標として適切である。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「アジア最大・最強のクラスター形成による航空宇宙産業の国際競争力の強化と世界シェアの拡大」の実現に向けて、我が国(中部地域(愛知県・岐阜県を中心とした5県))の航空宇宙産業の国際市場シェアを3%(1.5%)から4%(2%)とすることを数値目標としている。数値目標を達成するため、平成24年度は、国際戦略総合特区設備等投資促進税制の活用や地域独自の支援などにより、事業者の生産能力の拡充を図ることができた。また、愛知・名古屋で開催された2012年国際航空宇宙展の開催支援及び同展における中堅・中小企業の出展・国内外販路開拓支援を行い、出展を支援した中堅・中小企業において2,500件以上の商談・企業間交流を行うことができた。平成25年度以降も、総合特区制度の支援措置の活用を総合特区計画に位置付けるなどして、一層、事業者の設備投資を促進するとともに、中堅・中小企業に対する海外エアショーなどへの出展・海外販路開拓支援などを継続的に実施することで、目標達成を目指していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	数値目標は、毎年5～6%の伸び率で設定したものであることを踏まえ、代替指標(「中部地域における航空機・部品の生産高」(「管内主要製品生産実績」(経済産業省中部経済産業局)[毎年2月ごろ把握可能]から抜粋))における各年度の目標も同率の伸びで設定したものである。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	代替指標(中部地域における航空機・部品の生産高)の数値目標の進捗度は86%とおおむね計画どおり取組が進捗しており、評価指標(我が国(中部地域(愛知県・岐阜県を中心とした5県))の航空宇宙産業の国際市場シェア)についても、傾向として、おおむね順調に進捗していることを推し量ることができる。平成24年度は、上記のとおり事業者の生産能力の拡充等を図ることができたことから、今後、その効果が国際市場シェアの算出に必要な生産高に反映されることが見込まれる。平成25年度においても、総合特区制度の支援措置の新たな活用や自治体独自の税制上・財政上の支援措置の創設などにより、事業者の生産活動を促進し、もって、国際市場シェアの拡大を推進していく。					
	外部要因等特記事項						

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
評価指標(2) 中部地域における航空宇宙産業の生産高	代替指標(2) 中部地域における航空機・部品の生産高 4,500億円→5,600億円	目標値	4,500(億円)	4,800(億円)	5,200(億円)	5,600(億円)	
		実績値	3,879(億円)				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)	86%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	中部地域における航空宇宙産業の生産高については、2010年の0.7兆円から毎年5～6%の伸び率で2015年に0.9兆円に引き上げるという数値目標を設定しているが、この評価指標の数値目標の実績値の算出に当たり、一般社団法人日本航空宇宙工業会が毎年6月末ごろに公表している「航空宇宙産業データベース」などを使用していることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため、毎年度の事後評価については、実数把握のできる「中部地域における航空機・部品の生産高」(「管内主要製品生産実績」(経済産業省中部経済産業局)から抜粋)により行うこととする。また、指定申請時においては、航空宇宙産業生産高0.2兆円増の数値目標達成に対する寄与度を航空機産業関係80%としていることから、0.2兆円増の80%である1,600億円増をこの代替指標における目標値としたものであり、本数値目標の代替指標として適切である。					
	数値目標(2) 0.7兆円→0.9兆円	本特区の政策課題である「アジア最大・最強のクラスター形成による航空宇宙産業の国際競争力の強化と世界シェアの拡大」の実現に向けて、中部地域における航空宇宙産業の生産高を0.7兆円から0.9兆円とすることを数値目標としている。数値目標を達成するため、平成24年度は、国際戦略総合特区設備等投資促進税制の活用や地域独自の支援などにより、事業者の生産能力の拡充を図ることができた。また、平成24年度以降、順次実施している総合特区制度上の規制の特例措置(工場等新增設促進事業)による生産能力の向上も今後見込まれる。平成25年度以降、その効果が現れ、平成25年度の数値目標を達成することができるものと期待している。平成25年度以降も、総合特区制度の支援措置の活用を総合特区計画に位置付けるなどして、一層、事業者の設備投資を促進し、目標達成を目指していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	数値目標は、毎年5～6%の伸び率で設定したものであることを踏まえ、代替指標(「中部地域における航空機・部品の生産高」(「管内主要製品生産実績」(経済産業省中部経済産業局)[毎年2月ごろ把握可能]から抜粋))における各年度の目標も同率の伸びで設定したものである。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	代替指標(中部地域における航空機・部品の生産高)の数値目標の進捗度は86%とおおむね計画どおり取組が進捗しており、評価指標(中部地域における航空宇宙産業の生産高)についても、傾向として、おおむね順調に進捗していることを推し量ることができる。平成24年度は、上記のとおり事業者の生産能力の拡充等を図ることができたことから、今後、その効果が生産高に反映されることが見込まれる。平成25年度においても、総合特区制度の支援措置の新たな活用や自治体独自の税制上・財政上の支援措置の創設などにより、事業者の生産活動を促進し、もって、航空宇宙産業の生産高の拡大を推進していく。					
	外部要因等特記事項						

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
評価指標(3) 中部地域における航空宇宙産業雇用者数 数値目標(3) 15千人→20千人	代替指標(3) 中部地域における航空機・部品の生産高 4,500億円→5,600億円	目標値	4,500(億円)	4,800(億円)	5,200(億円)	5,600(億円)	
		実績値	3,879(億円)				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)	86%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		この評価指標の数値目標の実績値の算出に当たり、一般社団法人日本航空宇宙工業会が毎年6月末ごろに公表している「航空宇宙産業データベース」などを使用していることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため、毎年度の事後評価については、実数把握のできる「中部地域における航空機・部品の生産高」(「管内主要製品生産実績」(経済産業省中部経済産業局)から抜粋)により行うこととする。この代替指標により、当地域における航空機産業の生産活動の傾向を把握し、もって、雇用の状況についても、その傾向を推し量ることができることから、代替指標として適切である。				
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「アジア最大・最強のクラスター形成による航空宇宙産業の国際競争力の強化と世界シェアの拡大」の実現に向けて、中部地域における航空宇宙産業の生産高の拡大を図ることと合わせて、中部地域における航空宇宙産業雇用者数を15千人から20千人とすることを数値目標としている。数値目標を達成するため、平成24年度は、国際戦略総合特区設備等投資促進税制の活用や地域独自の支援などにより、事業者の生産能力の拡充を図ることができた。また、国の財政支援も受けながら、地域において、航空宇宙産業に携わる人材育成・確保に向け、各種研修、講座を開催し、延約1,200名が受講するなど、一定の成果があったものと考えている。平成25年度以降も、総合特区制度の支援措置の活用を総合特区計画に位置付けるなどして、一層、事業者の設備投資を促進するとともに、国の財政支援も活用しながら、地域としても継続して人材の育成・確保等に努めることで、目標達成を目指していく。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		数値目標は、毎年5～6%の伸び率で設定したものであることを踏まえ、代替指標(「中部地域における航空機・部品の生産高」(「管内主要製品生産実績」(経済産業省中部経済産業局)[毎年2月ごろ把握可能]から抜粋))における各年度の目標も同率の伸びで設定したものである。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		代替指標(中部地域における航空機・部品の生産高)の数値目標の進捗度は86%とおおむね計画どおり取組が進捗しており、評価指標(中部地域における航空宇宙産業雇用者数)についても、傾向として、おおむね順調に進捗していることを推し量ることができる。平成24年度は、上記のとおり事業者の生産能力の拡充等を図ることができたことから、今後、その効果が生産高に反映され、雇用増につながるが見込まれる。平成25年度においても、総合特区制度の支援措置の新たな活用や自治体独自の税制上・財政上の支援措置の創設などにより、事業者の生産活動を促進し、もって、雇用者数の増加を推進していく。					
外部要因等特記事項							

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
評価指標(4) 名古屋税関管内の航空機類輸送金額 15.7億円→18.8億円	目標値		15.7(百億円)	16.7(百億円)	17.7(百億円)	18.8(百億円)		
	実績値		21.4(百億円)					
	寄与度(※):-(%)		136%					
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	中部地域における航空宇宙関連輸送額については、2010年の18百億円から毎年5～6%の伸び率で2015年に24百億円に引き上げるという数値目標を設定しているが、この評価指標の数値目標の実績値の算出に当たり、一般社団法人日本航空宇宙工業会が毎年6月末ごろに公表している「航空宇宙産業データベース」などを使用していることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため、毎年度の事後評価については、毎年度の進捗管理については、実数把握のできる「名古屋税関管内の航空機類輸送金額」「管内貿易概況」(名古屋税関)から抜粋)により行う。							
評価指標(4) 中部地域における航空宇宙関連輸送額 数値目標(4) 18百億円→24百億円	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	本特区の政策課題である「アジア最大・最強のクラスター形成による航空宇宙産業の国際競争力の強化と世界シェアの拡大」の実現に向けて、中部地域における航空宇宙産業の生産高の拡大を図ることと合わせて、中部地域における航空宇宙関連輸送額を18百億円から24百億円とすることを数値目標としている。数値目標を達成するため、平成24年度は、国際戦略総合特区設備等投資促進税制の活用や地域独自の支援などにより、事業者の生産能力の拡充を図ることができた。また、愛知・名古屋で開催された2012年国際航空宇宙展の開催支援及び同展における中堅・中小企業の出展・国内外販路開拓支援を行い、出展を支援した中堅・中小企業において2,500件以上の商談・企業間交流を行うことができた。平成25年度以降も、総合特区制度の支援措置の活用を総合特区計画に位置付けるなどして、一層、事業者の設備投資を促進するとともに、中堅・中小企業に対する海外エアショーなどへの出展・海外販路開拓支援などを継続的に実施することで、目標達成を目指していく。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	数値目標は、毎年5～6%の伸び率で設定したものであることを踏まえ、代替指標(「名古屋税関管内の航空機類輸送金額」(「管内貿易概況」(名古屋税関)[毎年3月ごろ把握可能]から抜粋))における各年度の目標も同率の伸びで設定したものである。							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成24年度は代替指標(名古屋税関管内の航空機類輸送金額)の実績値にも表れているとおり、計画以上に取組が進捗していると評価している。平成25年度においても、総合特区制度の支援措置の新たな活用や自治体独自の税制上・財政上の支援措置の創設などにより、事業者の生産活動を促進するとともに、総合特区推進調整費も活用しながら、国際イベントを活用した販路開拓等推進事業を実施するなどし、もって、輸出額の拡大を推進していく。							
外部要因等特記事項								

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
評価指標(5) 愛知・岐阜地域における航空宇宙関連の工場等の新增設件数	数値目標(5) 4年間で20件(累計)	目標値		5(件)	5(件)(延10件)	5(件)(延15件)	5(件)(延20件)	
		実績値		10(件)				
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)		200%				
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「アジア最大・最強のクラスター形成による航空宇宙産業の国際競争力の強化と世界シェアの拡大」の実現に向けて、地域における航空宇宙産業の生産能力の拡充や新たな工場立地が不可欠であることから、愛知・岐阜地域における航空宇宙関連の工場等の新增設件数を4年間で20件とすることを数値目標としている。数値目標を達成するため、平成24年度は、国際戦略総合特区設備等投資促進税制の活用や地域独自の支援などにより、事業者の生産能力の拡充を図ることができた。また、平成24年度以降に実施している総合特区制度上の規制の特例措置(工場等新增設促進事業)による生産能力の向上も今後見込まれる。平成25年度以降、その効果が現れ、平成25年度以降も数値目標を達成することができるものと期待している。平成25年度以降も、総合特区制度の支援措置の活用を総合特区計画に位置付けるなどして、一層、事業者の設備投資を促進し、目標達成を目指していく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成22年度に工場の新増設を実施した企業は、把握できているもので3社であったことを踏まえ、4年間で20件(毎年5件程度)の工場等の新増設(関係自治体の独自調査による把握[毎年6月ごろ把握可能])を数値目標とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成24年度は数値目標の実績値にも表れているとおり、計画以上に取組が進捗していると評価している。平成25年度においても、総合特区制度の支援措置の新たな活用や自治体独自の税制上・財政上の支援措置の創設などにより、事業者の設備投資等を促進し、もって、工場等の新增設件数の拡大を推進していく。					
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>ボーイング787等量産体制構築のために現行特区外に所在する企業を組み込み、税制等特区の特典によって設備投資等を促進する必要性が生じて来る場合は、特区区域の拡大について迅速かつ柔軟な対応が必要である。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>現行特区外に所在する中堅・中小サプライヤー等の事業者を組み込むべく、区域拡大の申請をする予定である。</p>
--	--

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区

年	H24												H25												H26												H27												H28																			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
全体	●開催												●開催												●開催																																											
	※総合特区計画の変更等のタイミングに合わせ、適宜開催(ICTによる合意形成も積極的に活用) ※恒常的に、ICTの活用(事務局から約200名の地域協議会構成団体等関係者あてにメール発信)により、情報共有や合意形成																																																																			
	●申請												●申請																																																							
	●申請				●申請				●申請				●申請(予定)																																																							
	※事業の熱度が高まったものから、適宜、総合特区計画の変更により、事業を計画に位置付け、実施																																																																			
事業1	輸入航空機部品等の関税フリーゾーン化																																																																			
	免税手続きの簡素化												活用の促進、検証																																																							
	免税範囲の拡大												事業者との協議、国との協議																																																							
事業2	関連中小企業の効率的な生産・供給体制構築事業																																																																			
	ネットワーク化に向けた共同受発注システムの構築												事業者との協議、国との協議																								整備												運用																			
	集団化・共同化に向けた設備整備												検討				設計				発注				整備				完了				申請				承認				試験運用				本格運用																							
	工場アパートの整備・材料調達・管理の共同化												検討																								整備												運用																			
事業3	ボーイング787等量産事業																																																																			
	ボーイング787月産10機体制への対応(設備投資等)												(ボーイング787月産5機)												●指定法人の指定												●指定法人の指定予定												(ボーイング787月産10機)																			
	※ボーイング787等の量産(関連事業者において設備やラインの追加整備を実施) ※次期国際共同開発航空機の開発が実施される場合に、関連事業者において必要な開発・製造施設を整備 ※事業者の動きを的確に捉え、規制の特例措置等の支援策が受けられるように総合特区計画に位置付け																																																																			
事業4	中部臨空都市「臨空生産ゾーン」への航空宇宙関連企業誘致事業																																																																			
	用地造成												用地造成(地盤改良工事)																																																							
	分譲																																																分譲開始(予定)																			
	企業誘致												航空宇宙関連企業の誘致																																																							
事業5	未利用国有地を活用した航空宇宙関連産業集積強化事業(契約方式の特例)																																																																			
	愛知県・名古屋市が東海農政局等と取扱いを協議																																																																			
事業6	MRJプロジェクト事業																																																																			
	開発・生産																																																																			
	※事業者の動きを的確に捉え、規制の特例措置等の支援策が受けられるように総合特区計画に位置付け																																																																			
事業7	中小企業の認証取得支援事業																																																																			
	継続実施																																																																			
事業8	国際イベントを活用した販路開拓等推進事業																																																																			
	継続実施												●JA2012												●ISTS												●シンガポールエアショー																															
事業9	人材育成・確保推進事業																																																																			
	継続実施												※愛知県航空宇宙技術者研修、名古屋大学航空機開発グローバルプロジェクトリーダー養成講座、岐阜県航空宇宙産業中核人材育成研修、現場技能者育成研修、中部航空宇宙産業技術センター人材養成講座等を継続実施																																																							
事業10	次世代複合材技術確立支援センター(ナショナルコンポジットセンター)整備事業																																																																			
	施設整備																																																																			
																																																	研究開発事業の実施																			
事業11	次世代航空機開発促進事業																																																																			
	整備すべき研究開発施設の検討(整備手法等の検討(諸条件が調った場合には施設を整備)) (先端研究機能整備委員会(大型風洞施設整備検討WG)等)																																																																			
事業12	地域発!国際戦略総合特区支援事業																																																																			
	検討・国との協議																																																																			

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
工場等新增設促進事業(経産A001)	数値目標 (1)(2)(3)(4)(5)	当事業は、工場立地法で定める緑地面積率等について、総合特区計画認定後に市町村が条例を定めることにより、独自に緑地面積率等を定めることができる事業である。平成24年7月の総合特区計画認定後、各務原市において条例を同年9月に制定し、同年10月から施行した。	各務原市においては、工場立地法で定める緑地面積率(20%以上→5%以上)、環境施設面積率(25%以上→10%以上)、重複緑地算入率(25%以内→50%以内)の緩和を行った結果、今後、設備投資が行われる予定である。	工場等新增設促進事業は、各務原市が全国初の事例である。また、平成24年11月の総合特区計画認定を踏まえ、名古屋市及び半田市において、条例を平成25年3月に制定し、同年4月から施行した。現時点においては、当事業が総合特区計画に位置付けられているのは当特区だけであり、事業者の生産能力の拡充を支えている。他にも検討中の市町村があり、事業者の希望や具体的な設備投資計画等を勘案しながら、当事業をさらに活用していく。当事業の活用により、事業者が新規立地・設備投資しやすい環境を整備することで事業者の設備投資を促進し、もって、当地に立地する事業者の生産能力の拡充を図り、目標達成に寄与するものと考えている。	規制所管府省名:経済産業省 <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input checked="" type="checkbox"/> その他 <特記事項> 各務原市における条例制定により、特例措置が利用できるように進展しており、今後、設備投資が行われた後は、その効果として認められる。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
関税暫定措置法第4条 (航空機部分品等の免税)の手続きの簡素化	数値目標 (1)(2)(3)(4)(5)	当該規制緩和は、①関税暫定措置法基本通達に定められている「減免税物品に関する帳簿」については、同通達に定める様式(P-1000)にかかわらず、関税暫定措置法施行令で求めている事項が記載された社内帳簿等の利用を可能とするもの並びに②輸入後に税関が行う事後確認について、過去の確認実績に応じて柔軟に簡略化を図るものであり、事後確認の実施回数や事後確認の際の抽出サンプル数の削減についての運用面での措置がなされた。 ①及び②について、特区内に立地する企業において適用事例があった。	事後確認の実施回数の減(毎年1回→昨年0回)により、1社当たり、平年ベースで約50時間/人時の作業の削減が可能となるなど、事業者におけるコスト削減と事務処理の自由度の向上につながった。	事業者におけるコスト削減につながったことを評価している。今後の運用面での措置により、事業者における一層のコスト削減につながることが期待される。	規制所管府省名:財務省 <参考意見> 運用面での措置により事業者におけるコスト削減につながったものと評価している。
既存工場増築に関わる建築規制の緩和	数値目標 (1)(2)(3)(4)(5)	当該規制緩和は、既存不適格建築物について、増改築部分が現行基準に適合し、既存部分が現行基準に準ずる基準(耐震診断基準等)に適合する場合等には、既存部分の延べ面積の2分の1を超える大規模な増改築を可能とするものである。	平成24年9月20日に政令改正がなされたが、平成24年度内に適用事例はなかった。	事業者からは、既存工場の拡張に当たってのレイアウト等の自由度が向上、コスト低減などにつながることが評価されている。平成24年度中には適用事例がなかったが、平成25年度には適用が予定されており、企業の生産能力拡充につながることが期待される。	規制所管府省名:国土交通省 <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
工場立地法における重複緑地の算入率拡大及び壁面緑化の面積の算定制限の撤廃	数値目標 (1)(2)(3)(4)(5)	国際戦略総合特区計画の中に盛り込むことにより認定市町村が条例で重複緑地の算入率を独自に定めることや、地方公共団体が個別に規則等を制定することにより、壁面緑地の面積算定方法を独自に定めることが実現可能であることを確認できたことから、平成24年9月、各務原市において条例で重複緑地の算入率を独自に定め、同年10月に施行した。	各務原市の事例では、工場立地に関する準則で定められた重複緑地の算入率の緩和(25%以内→50%以内)を図ることができ、事業者における緑地率の確保手段の自由度が高まった。	事業者における緑地率の確保手段の自由度が高まることで、工場等の新增設に当たってのレイアウト等の自由度が向上したことを評価する。今後一層の設備投資等につながることを期待される。また、平成24年11月の総合特区計画認定を踏まえ、名古屋市及び半田市において条例で重複緑地の算入率を独自に定めるとともに、名古屋市において壁面緑地の面積算定方法を独自に定め、いずれも平成25年度から実施する。他にも工場等新增設促進事業の活用について検討中の市町村があり、事業者の希望や具体的な設備投資計画等を勘案しながら、当事業をさらに活用していく。重複緑地や壁面緑化の面積の算定について独自に定めることで、事業者が新規立地・設備投資しやすい環境を整備することで事業者の設備投資を促進し、もって、当地に立地する事業者の生産能力の拡充を図り、目標達成に寄与するものと考えている。	規制所管府省名:経済産業省 規制協議の整理番号:359 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 特になし	[左記に対する取組状況等]
----------------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況							
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価	
人材育成・確保推進事業	数値目標 (1) (2) (3) (4) (5)	財政支援要望		11,236	11,236	既存の競争的資金を活用することで、予定どおり事業を推進できた。平成25年度では、次世代航空機開発促進事業や「地域発！国際戦略総合特区支援事業」等に重点的に財政支援が行われることにより、着実な事業の進捗が見込まれる。	
		国予算 (a) (実績)	(千円)	(千円)	3,914		3,914
		自治体予算 (b) (実績)	(千円)	(千円)	7,322		7,322
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	11,236		11,236

税制支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
国際戦略総合特区設備等投資促進税制	数値目標 (1) (2) (3) (4) (5)	件数	0	2	2	平成24年度に事業1件の計画認定を受け、当年度内に2件の適用（指定法人の指定）があった。投資促進税制の適用により、企業の投資活動が促進され、総合特区の取組が推進された。

金融支援措置の状況						
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	累計	自己評価
国際戦略総合特区支援利子補給金	数値目標 (1) (2) (3) (4) (5)	件数	0	0	0	平成24年度内に2件の計画認定を受けたが、当年度内に適用はなかった。なお、平成25年度に適用を予定しており、企業の投資活動の促進等につなげていく。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 生産ラインが小さいので、今後の拡張のための資金が非常に重荷になるのではないかと懸念。技術力の維持・進展のため、経営の厳しい中小企業への手厚い保護政策も一方で必要であろう。</p>	<p>[左記に対する取組状況等] 関連中小企業の効率的な生産・供給体制を構築する事業について、金融上の支援措置を活用できるよう総合特区計画の変更（平成24年11月）を行うとともに、税制上の支援措置を活用できるよう、変更認定申請を行う予定である。また、総合特別区域外の中堅・中小企業が、税制上・金融上の支援措置等の活用ができるよう、総合特別区域の追加について、変更申請を行う予定である。</p>
---	--

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
「21世紀高度先端産業立地補助金」（愛知県）はじめ認定地方公共団体による補助金・助成措置（17制度）	数値目標 (1) (2) (3) (4) (5)	補助対象件数131件（うち航空宇宙関連11件） 補助額13,481,494千円（うち航空宇宙関連345,588千円）	当地域の航空宇宙産業の振興、集積に資するとともに、特区の推進につながったものと評価している。	愛知県、岐阜県、名古屋市、半田市、春日井市、常滑市、小牧市、弥富市、各務原市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
産業立地促進税制（愛知県）及び法人市民税の5%減税（名古屋市）	数値目標 (1) (2) (3) (4) (5)	減税対象見込件数約89,600件 減税見込額約1,380,000千円 ※決算の結果変わり得る。	不動産取得税及び法人市民税の軽減により、当地域の航空宇宙産業の振興に資するとともに、特区の推進につながったものと評価している。	愛知県、名古屋市
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
パワーアップ資金「企業立地」貸付制度（愛知県）及び産業活性化資金貸付制度（岐阜県）	数値目標 (1) (2) (3) (4) (5)	融資対象件数4件 融資額107,000千円	当地域内の事業者に対し、生産体制強化・事業拡大等に必要な設備資金（一部運転資金を含む。）を供給することにより、特区の推進につながったものと評価している。	愛知県、岐阜県

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
地域産業集積法に基づく条例による緑地面積率の緩和	数値目標 (1) (2) (3) (4) (5)	工場立地法で定める緑地面積率（20%以上）、環境施設面積率（25%以上）、重複緑地算入率（25%以内）などを緩和し、企業が新規立地・設備投資しやすい環境整備を図ることができている。平成24年4月には、従来から緑地面積率の緩和を行っていた豊山町、飛島村に加え、新たに弥富市が緑地面積率等の緩和を行った。	航空宇宙産業関連事業者も含め、当地域内の事業者が、既存工場敷地を有効活用しながら、設備投資をしやすい環境整備を行うことができ、特区の推進につながったものと評価している。	弥富市、豊山町、飛島村
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
中小企業の認証取得支援事業	数値目標 (1) (2) (3) (4) (5)	航空機部品製造認証支援事業について、7社を導入支援事業として、1社を認証取得までのモデル事業として、専門家を派遣するなどの支援を行った。このうち、2社がこれまでに認証取得した。	中小企業の航空機産業への新規参入及び航空機生産の品質保証の確保により、航空機産業の裾野拡大につながり、特区の推進につながるものと考えている。	愛知県
「2012年国際航空宇宙展（JA2012）」の開催支援及び中堅・中小企業の販路開拓支援	数値目標 (1) (2) (3) (4) (5)	平成24年度に当地で開催された「2012年国際航空宇宙展（JA2012）」について、地元として開催支援を行うとともに、JA2012を活用して販路拡大を図ることを目指し、海外営業実習を含めたセミナー開催、英語パンフレット作成支援、コーディネーターによる個別支援等を行うとともに、「愛知・名古屋航空宇宙産業クラスター」として45団体、「岐阜県／各務原市」として5団体が共同出展し、商談支援を行った。その結果、出展を支援した団体において2,500件以上の商談や企業間交流が行われた。	販路拡大に向け、出展を支援した団体が国内外企業との活発な商談交流が行えたことにより、特区の推進につながったものと評価している。	愛知県、岐阜県、名古屋市、各務原市
人材育成・確保推進事業	数値目標 (1) (2) (3) (4) (5)	航空宇宙産業に携わる人材を育成・確保するため、CATIA操作研修等をはじめとした愛知県航空宇宙技術者研修、岐阜県航空機部材研究会加工技術研修、名古屋大学DBTリーダーシップ養成講座、中部航空宇宙産業技術センターアジアNo.1航空機産業クラスター高度基幹人材養成等事業などを開催し、延1,200名程度の受講があった。	高度な生産技術者の育成を図ることで、航空宇宙産業の事業者の円滑な生産活動を支えるとともに、航空宇宙産業の裾野拡大にも資することができ、特区の推進につながったものと考えている。	愛知県、岐阜県

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	航空宇宙産業の振興に関する体制を強化〔愛知県産業労働部内に次世代産業室を設置（平成24年4月）、名古屋市市民経済局内に次世代産業振興課を設置（平成25年4月）〕
民間の取組等	一般社団法人中部経済連合会内に航空宇宙特別委員会を設置（平成24年7月）

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項]</p> <p>専門家派遣事業については認証取得という成果を出すことが前提なので、常に事業の有効性を検証しながら進める必要がある。</p> <p>イベントを一過性のものに終わらせず、取引成立に結びつけるための地元企業支援が重要である。また、アジアNo.1航空宇宙産業クラスターを形成するためには、海外動向の把握と特区関係者による情報共有が必要ではないか。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>これまでに2社が認証取得しており、着実に成果が出ている。引き続き、円滑な認証取得のための企業支援を行い、航空機産業の振興につなげていく。</p> <p>平成25年度においても、JA2012出展企業の今後の取引成立に向けたフォロー活動を行うとともに、シンガポールエアショーへの出展の実現に向けて、総合特区推進調整費の活用に関する財政支援措置要望を行っている。また、地域協議会の構成団体が海外先進地域事例調査を行うことができるよう、平成25年度、総合特区推進調整費の活用に関する財政支援措置要望を行っている。</p>
--	--